

令和5年度 佐賀県不妊治療助成事業についてご案内

助成対象者

★保険適用の治療を行った方のうち…

⇒①人工授精を行った方

②男性不妊治療（精巣から精子を採取するための手術）を行った方

③体外受精・顕微授精を行った方で、治療中断した方

治療ステージD：体調不良により移植の目途がたたず終了した方

E：採卵したが、卵が得られなかった方

状態の良い卵が得られなかった方

F：受精に至らなかった方（胚の分割停止、変性、多精子受精を含む）

④ 先進医療を受けた方

助成額

※該当治療1回につき

- 人工授精 … 9,000円（通算3回まで）
- 男性不妊治療 … 5万円
- 治療ステージD、E … 3万5千円
- 治療ステージF … 2万円
- 先進医療 … 先進医療にかかった治療費の7割(千円未満切り捨て)
または、5万円のいずれか少ない額

必要書類

- 住所確認書類(運転免許証、住民票など)
- 佐賀県不妊治療費助成申請に係る受診等証明書
- 佐賀県不妊治療費助成申請書

申請期限

令和6年1月末までに治療終了した方

⇒令和6年3月29日まで

令和6年2月～3月に治療終了した方

⇒令和6年5月31日まで

お問い合わせ先

佐賀県武雄市武雄町大字昭和265

杵藤保健福祉事務所 福祉支援課 母子保健福祉担当

☎ 0954-23-3174

佐賀県のホームページにもご案内及び申請様式を掲載しています
ご不明な点等ございましたら、お気軽にご相談ください♪

